

令和8年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 山梨県

農業委員会名： 甲府市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和8年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5年7月31日

任期満了年月日 令和8年7月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	17
認定農業者		14
認定農業者に準ずる者		0
女性		3
40代以下		0
中立委員		1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	18	18	18

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,785
農業経営体数	995

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,475
女性	649
40代以下	110

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	265
基本構想水準到達者	140
認定新規就農者	12
農業参入法人	26
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	365	776			1,140

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	1,140	ha	407.9	ha	35.8	%
課題	急速に進む高齢化を背景に、担い手や後継者不足による、遊休農地の増加、また転用を期待する農地所有者の意向などの要因で集積が進まない。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和14 年度	集積率	66 %
今年度の新規集積面積	49.2 ha	農地面積(C)	1,140 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	457.1 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	40.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2)遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	20.4 ha	ha	20.4 ha
課題	高齢化・担い手不足に加えて、中山間地域における鳥獣被害の増加による営農意欲の減退、また農地の不整形や傾斜地などの立地的課題などの要因により「遊休農地」が発生している。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	10 ha
--------------------------	-------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者	令和7年度新規参入者
	21 経営体 3.5 ha	20 経営体 1.3 ha	19 経営体 2.8 ha
課題	新規参入者数、新規就農相談件数とも増加傾向にあるが、就農にあたっての栽培技術の習得、農地や機械の確保には、一定程度の長期の研修、地域農業者等との信頼関係の構築、資金の調達等が必要であり、容易ではない。 また、新規参入者に集積される農地は斜面等の条件不利地が多く、作業効率が悪いため、経営安定に向けた規模の拡大が進みにくい。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和3年	令和4年	令和5年	平均
	61 ha	45 ha	50 ha	51.9 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	5.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う 農業委員の人数	17 人
		農地利用最適化推進委員の 人数	18 人

(2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
令和8年12月 ～ 令和9年2月	農地の集積	農地中間管理事業を介した貸借を円滑に推進していく。
令和8年12月 ～ 令和9年2月	遊休農地の解消	農地利用意向調査後に、農地利用最適化推進委員に遊休農地の情報を提供し、農業委員と連携のもと、遊休農地の解消・発生防止に努める。
令和8年12月 ～ 令和9年2月	新規参入の促進	山梨県、甲府市、JA等の関係機関と連携し、新規参入の相談会等において就農希望者への情報提供、意向希望調査、補助制度等の紹介など、サポート体制の充実を整え、新規就農者の確保に努める。 農業委員や農地利用最適化推進委員による日常活動等により、農地所有者の状況と農地の現状把握を行い、農地を持たない新規参入経営体に対しては農地中間管理機構による農地の斡旋を通じ積極的なマッチング活動に努める。 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、新規参入経営体の定着を図るため、参入後のフォローアップに積極的に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	8月	相談会名	山梨県就農支援センター新規就農相談会
参加者数	2	開催場所	山梨県庁防災新館オープンスクエア
相談会の内容	新規就農を予定している方、また新規就農した方からの相談の対応を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)